

# エコアクション21 環境活動レポート 2017

活動期間 2016年11月～2017年10月



一般土木建設業

株式会社 中 村

発行 2018年1月31日  
再発行 2018年8月24日

## ごあいさつ

当社は、伊佐市を拠点に土木工事を主体とした営業活動を行っている建設会社です。

公共工事の受注・施工が主な活動ですが、近年個人様や団体様からの依頼による施工にも力を入れています。長い経験に基づいた土木技術を生かしたアドバイスや提案をさせていただくことで、地域のお客様に満足していただける仕事に日々努めてまいります。

## 環 境 方 針

株式会社中村は、霧島山系の豊かな自然の恩恵を受けたあかるい農村環境を守るため、社業である建設（土木）工事の事業活動をするにあたり、常に環境に配慮した行動を実行し、継続した環境保全活動に取り組みます。

### 1 具体的取組

- ① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 建設資材の省資源化、廃棄物の減量・再使用・再生利用の推進
- ③ 水の使用量の削減
- ④ 環境配慮工事の推進
- ⑤ グリーン調達の推進
- ⑥ 地域貢献活動

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に検証し、継続して維持改善します。

### 2 環境関連法規制を遵守します。

### 3 環境方針を従業員全員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日 2008年12月1日

改定日 2011年11月1日

株式会社 中 村  
代表取締役 中 村 俊 徳



## I 事業の概要

### 1. 事業所名及び代表者

株式会社 中 村

代表取締役 中村 俊徳

### 2. 所在地(認証・登録の適用事業所)

〒 895-2505

鹿児島県伊佐市大口目丸985-1番地

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

エコアクション21 登録番号 No.0004193 認証登録日 2009年9月30日

環境管理責任者 中村 由美

連絡先 TEL 0995-22-4377 Fax 0995-22-2177

E-mail nakamura-ookuchi@ia0.itkeeper.ne.jp

### 4. 事業内容

- 鹿児島県知事許可(般28)第 8466 号

許可年月日 2016年4月4日 (有効期限 2021年4月3日)

業 種 土木工事・舗装工事・とび・浚渫工事・水道施設工事ほか

- 鹿児島県始良・伊佐地域振興局許可04603160605号

許可年月日 2016年6月23日 (有効期限 2021年6月22日)

業 種 産業廃棄物収集運搬業

(廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず)

※特記事項 自社運搬のみ(受託収集運搬の実績なし)

- ISO9001:2008/JIS Q 9001:2008認証 登録番号 FS600776

- 鹿児島県光触媒施行協会会員

### 5. 法人設立 昭和62年1月

### 6. 事業規模

資本金 5百万円

従業員 10名

	単位	2015年度	2016年度	2017年度
		2014/11~2015/10	2015/11~2016/10	2016/11~2017/10
売上高	百万円	125	131	105
従業員数	人	10	10	9
事務所床面積	m <sup>2</sup>	66.21	66.21	66.21
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	112	112	112

## II 認証登録の対象組織・活動

### 1. 認証登録事業者

株式会社 中 村

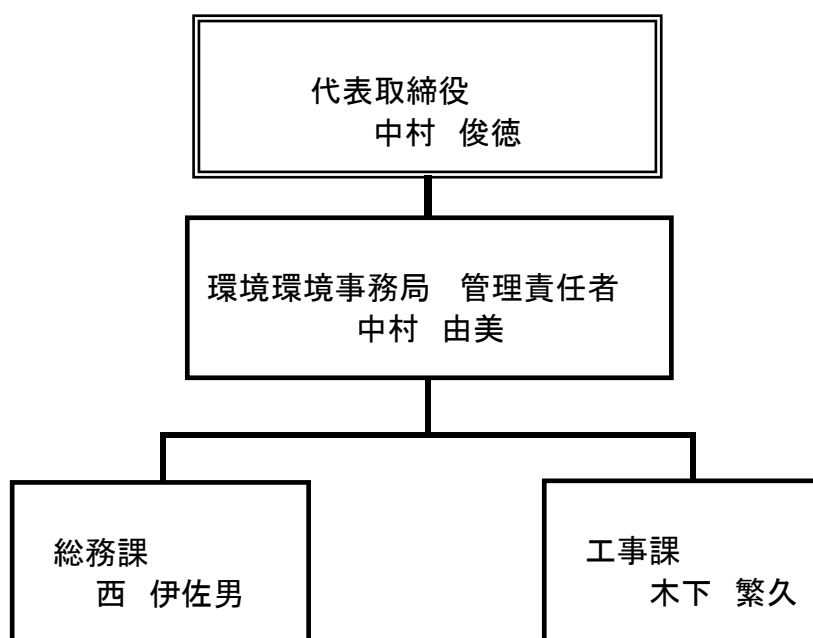
住所：鹿児島県伊佐市大口目丸985-1番地

### 2. 認証・登録対象活動範囲

一般建設業(土木・建築・とび・土工・石・管・舗装・浚渫・水道施設工事業)

対象事業所：本社

### 3. 組織図



担 当	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者の任命
	・環境方針の策定、見直し、従業員への周知
	・環境目標、活動計画、活動レポートの承認
	・全体の評価と見直し ほか
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、代表者への報告
	・環境関連法規等の取りまとめ、遵守評価
	・環境活動レポートの作成、公開、コミュニケーション窓口
	・問題点の発見、是正、予防処置 ほか
課長	・自部門における環境システムの実施 ・環境方針の周知
	・従業員への教育訓練 ・手順書作成、テスト、訓練
	・自部門の問題点の発見、是正、予防処置 ほか
全従業員	・環境への取組の理解
	・環境活動への参加
	・環境改善への意見提案、環境問題、異常時の上司への報告 ほか

### Ⅲ 環境目標とその実績

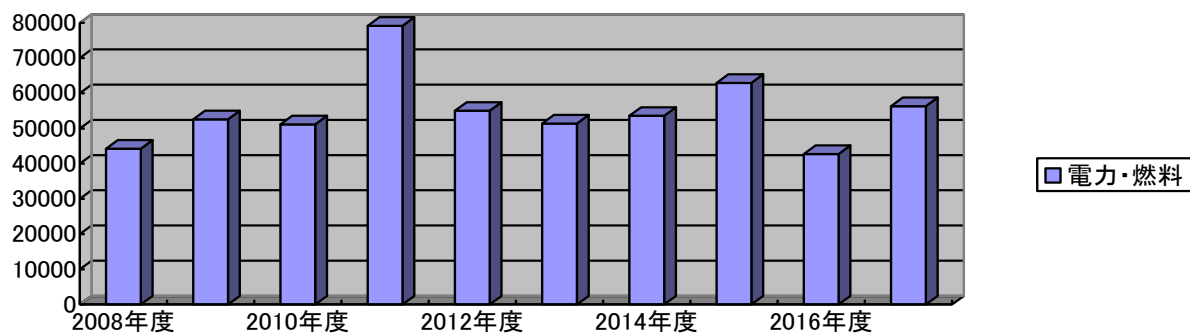
#### 1. 過去の環境負荷の現状

年度：前年11月～本年10月

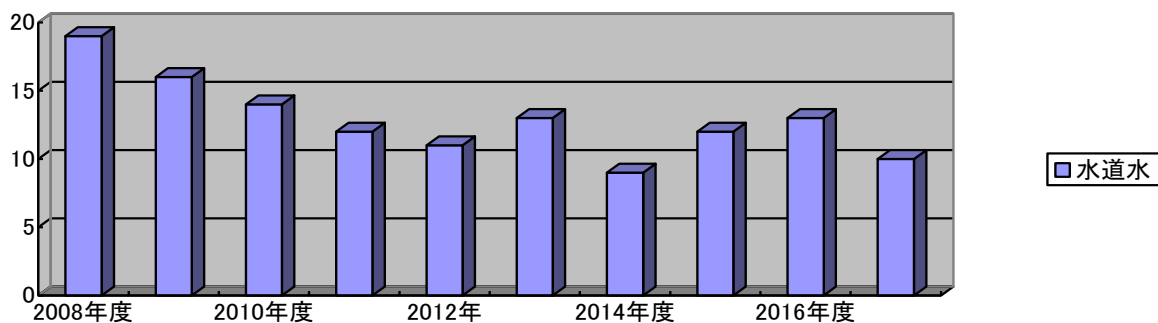
項目		単位	2015年度	2016年度	2017年度
電力	電力使用量 (事務所用のみ)	kWh	2,336	2,399	2,553
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	1,189	1,221	1,299
化石燃料	ガソリン使用量	L	6,429	6,231	6,442
	軽油使用量	L	18,082	10,453	15,467
	化石燃料計	L	24,511	16,684	21,909
	二酸化炭素排出量計	kg-CO <sub>2</sub>	61,758	41,539	55,015
二酸化炭素排出量合計		kg-CO <sub>2</sub>	62,947	42,760	56,314
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	58	57	55
	産業廃棄物排出量	t	276	669	462
水使用量		m <sup>3</sup>	12	13	10

※電力CO<sub>2</sub>排出係数は、九州電力2015年度0.509kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

二酸化炭素排出量 = kg-CO<sub>2</sub>



水使用量 = m<sup>3</sup>



2009年からエコアクション21の取り組みを始めて9年が経過した。その実績をグラフ化してみると二酸化炭素の排出量は増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、水の使用量は減少が止まり微増減の状態にある。

## 2.目標と達成状況

項目	2015年度 2014.11 ～2015.10	2016年度 2015.11～2016.10		2017年度 2016.11～2017.10			2018年度 2017.11 ～2018.10
	基準値	実績値	達成状況	目標値 2015実績比	実績値	達成状況	目標値 2015実績比
電力の削減 (事務所)	2,336kwh 1,189kg-CO <sub>2</sub>	2,399 1,221 +2.7%	×	2,289 1,165 △2%	2,553kwh 1,299kg-CO <sub>2</sub> +9.3%	×	2,266 1,153 △3%
燃料CO <sub>2</sub> の削減 (軽油・ガソリン)	24,511ℓ 61,758kg-CO <sub>2</sub>	16,684 41,539 △32.7%	○	24,021 60,523 △2%	21,909ℓ 55,015kg-CO <sub>2</sub> △10.9%	○	23,776 59,905 △3%
一般廃棄物削減 (事務所単純焼却ごみ)	57.7kg	56.9 △1.4%	○	56.5 △2%	55.1 △4.5%	○	56.0 △3%
産業廃棄物 リサイクル	100%	100%	○	100%	100%	○	100%
水使用量削減	12 m <sup>3</sup>	13	×	12 維持	10m <sup>3</sup> △16.7%	○	12 維持
環境配慮工事の推進	施工検討会議 工事評価	12回	○	1回/月	12回	○	1回/月
グリーン調達	40%	73%	○	55%	80.80%	○	60%
地域社会への貢献	5回	5回	○	5回	5回	○	5回

※電力の二酸化炭素実排出係数＝九州電力2015年度0.509kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

- 電力の削減については2年連続未達成となった。会議室の蛍光灯をLEDライトに更新したが、効果以上に使用量が増加したのは空調による増加と思われる。
- 営業車1台をハイブリッド車へ切り替えた。
- 事務所ごみの分別でリサイクル率を上げることで焼却量を減らすことができている。
- 環境配慮工事に向けては、月に1回の検討会議で評価を実施。
- グリーン調達はカタログによる購入で商品のチェックを行い、調達率の向上が図れている。
- 地域貢献として、本社周辺の道路の草刈り及び清掃や、地域行事(鬼火焚き)への作業協力を行うことができた。



LEDライトに更新



節電対策



節水対策



エコドライブの啓発



#### IV 環境活動の取組評価と次年度の取組

項目	活動計画	評価	次年度の取組		
二酸化炭素排出量の削減	電力	節電		節電を継続して実行し、電力の使用量削減に努める。 空調の適切な使用により、福利厚生を実現しながら無駄のない使用に努める。	
		OA機器の非使用時電源OFFの徹底	△		
		不要照明の消灯	○		
		空調機器の保守点検	○		
		照明器具のLEDライトへの更新	○		
	燃料	省エネ運転			省エネ運転の継続と運行前車両点検を確実に実施し、記録する。 常に施工方法を工夫し、工期短縮を図るとともに重機の運行効率を意識する。 低公害車への車両更新を選択する。
			アイリングストップ	○	
			急発進急加速急ブレーキの抑制	○	
		過積載防止	○		
		車両整備			
運行前点検の徹底			○		
	点検記録の継続	○			
工期短縮					
	重機の作業方法の見直し	△			
	施工方法の見直しによる効率化	△			
廃棄物削減	一般	分別の徹底で焼却ごみの削減	○	事務所の単純焼却ごみの減量のため紙やアルミやプラ等のリサイクルを徹底する。	
		用紙の両面使用でコピーごみの削減	△		
		古紙のリサイクル徹底	○		
	現場	廃棄物の徹底分別で全量リサイクル	○	産業廃棄物の徹底分別で100%リサイクルを継続する。	
		残り資材の再利用	○		
	マニユフェストの管理の徹底	○			
水資源	節水	節水意識の向上	○	節水意識の継続	
		雨水利用の推進	○		
環境配慮工事		工程会議において環境配慮施工・作業方法の検討と評価を月1回実施する	○	継続する	
		産業廃棄物等環境に関する講習を受講する	○		
グリーン調達		グリーン調達率の向上 (グリーン購入法・エコマーク・PGN)	○	継続する	
地域貢献		年5回以上の地域ボランティアを実施する	○	継続する	

○:達成 △:ほぼ達成 ×:未達

## V 2017年度環境関連法規制等の順守状況、法違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次のとおりです。

法規名	該当する項目
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集・運搬業許可更新と年間収集運搬実績知事報告
	産業廃棄物収集運搬・処分業者との委託契約
	マニフェストの適切な管理と交付状況知事報告
	保管場所設置看板表示
建設リサイクル法	建設副産物のリサイクル化とリサイクル品の活用
騒音・振動規制法	建設工事時の特定施設使用許可と騒音規制の順守
家電リサイクル法	エアコン、冷蔵庫、テレビ等のリサイクル適正委託
自動車リサイクル法	購入時のリサイクル料金支払い
再生資源利用省令	特定建設資材と再生資源の利用料の把握
指定副産物利用促進省令	指定副産物に係る搬出量計画の作成

環境関連規制法等は毎年遵守状況をチェックしています。現在法規制等の逸脱はありません。また、行政からの指導や地域住民からの訴訟・苦情等もありません。

(2018年8月24日現在)

## VI 代表者による全体の評価と見直しの結果

前年度の目標達成状況から特に電力の削減が課題であり対策を実施してきました。具体的には休憩室の蛍光灯をLEDライトに変更し、OA機器の効率的な使用や空調の使用をできるだけ控えるなど継続した節電に取り組みました。

EA21マネジメントシステムの運用も9年が経過し、従業員にも周知できています。日々の活動の中で環境活動に取り組んでいます。

本年度は3ヵ年計画の最終年度であり、中期目標の仕上げの年として、目標達成を目指します。